

高血圧症・糖尿病・脂質異常で受診 している患者さんへ重要なお知らせ

2024年6月1日から診療報酬が改定となります。今回の改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患から糖尿病・高血圧・脂質異常症が除外となります。

当院では糖尿病・高血圧・脂質異常症が主病で通院の患者さんには、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料Ⅱ」へ移行し、療養計画書をもとに総合的な治療管理を専門医師が行います。

定期受診時に療養計画書について説明を受けて頂き、同意書に署名（初回のみ）を頂く必要が御座います。窓口負担についても、これまでの金額から変更が御座います。

何卒、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

海老名メディカルプラザ院長

